



【誓約・同意事項】 ※すべての項目を確認し、にチェック（レ）してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

①令和6年度村田町住民税非課税世帯物価高騰対策給付金（以下「物価高騰対策給付金」という。）の支給要件（※）に該当します。

誓約・同意事項をよく読み、レ点を記入してください。

※ 物価高騰対策給付金の支給対象となる。

ア 令和6年度の世帯全員の住民税が非課税である。

イ 世帯の全員が、令和6年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。

（注）住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。

ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。

②世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。

③既に他市区町村で物価高騰対策給付金（3万円）を受給していません。

④物価高騰対策給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、村田町が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

⑤公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を求めにじます。

⑥この申請書は、村田町が支給決定をした後は、物価高騰対策給付金の請求書として取り扱います。

⑦村田町が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年4月10日までに、村田町が申請・受給権者に連絡・確認できない場合に、物価高騰対策給付金が支給されないことに同意します。

⑧物価高騰対策給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や物価高騰対策給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、物価高騰対策給付金を返還します。

チェック漏れや添付書類の不備はありませんか？

提出書類

令和6年度村田町住民税非課税世帯物価高騰対策給付金申請書（請求書）（本書）

『申請・受給権者本人確認書類の写し（コピー）』

※申請・受給権者の運転免許証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）をご用意ください。

『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』

※通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）をご用意ください。

（「現住所と令和6年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分）

令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和6年度住民税非課税証明書』の写し（コピー）

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。（チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。）

提出日を記入してください。

本申請の内容に相違ありません。

世帯主の方が署名してください。

（署名）

令和7年

○月

○日

申請者氏名

村田町 太郎